

国民年金保険料学生の納付特例申請

学生の方(大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在学の方)で本人の所得が一定以下の場合、申請すると国民年金保険料の納付が猶予される国民年金学生納付特例制度があります。令和2年度の申請は、4月1日から受付を開始します。

なお、令和元年度に学生納付特例を承認され、引き続き在学予定の方へは、4月上旬に学生納付特例申請書(ハガキ形式)が送付されます。このハガキを返送された方は、窓口での申請は不要です。

㊦必要書類を添えて町住民課給付・年金係窓口へ申請

【必要書類】

- ・年金手帳
- ・学生証写し(表裏)または在学証明書
- ・印鑑

※代理の方が申請する場合は本人確認書類(運転免許証・パスポート等)が必要です。

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

チャイルドシート購入費補助金

【対象】

- ①保護者(養育者)及びお子さまが町内に住所を有する方
 - ②お子さまが6歳未満の方
- ※乳児が生まれてからの申請です。
- ③安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)

【補助額】

- ・乳幼児1人につき1台に限るものとする。
- ・購入費用(消費税を含む)の3分の1(1台につき限度額は1万円、100円未満切り捨て)

※送料等の経費は補助の対象外です。

【補助金交付申請に必要なもの】

- ①領収書等(店名及び品名の記載されたもの)

※原本添付

〈カード払いの場合〉

- ・納品書(購入明細書)
- ・クレジットカードの引落とし明細

〈代金引換の場合〉

- ・納品書(購入明細書)
- ・代金引換領収書

- ②品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類(例 取扱説明書等)

- ③印鑑(申請者自身が申請書に署名した場合は省略可)

- ④振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)

問総務課 ☎(57)4112

優良運転者を表彰します

次にあてはまり表彰を希望される方は、4月30日(木)～5月21日(木)にお申込みください。

【表彰を受ける資格】

表に示す免許取得日で次のすべてにあてはまる方(原付・小型特殊・二輪免許を含め、一番古い取得日が基準。)

表彰区分	運転免許取得日(最初に取得した日)
40年	昭和55年3月31日以前 (過去に40年受賞がない方)
30年	平成元年4月1日～平成2年3月31日
20年	平成11年4月1日～平成12年3月31日

- ・平成27年4月1日～令和2年3月31日の間、無事故・無違反であること。(違反点数3点以下の軽微な違反1回は除く。)
- ・過去に緑十字銅章以上の表彰を受けていないこと。
- ・交通法令以外の法令に違反したことがないこと。

【表彰式】

㊦11月10日(火)13時30分～

所宇都宮市文化会館小ホール
(宇都宮市明保野町7-66)

【申込方法】※①・②のどちらか

- ①運転免許証のコピー(表裏)、運転記録証明書(5年間)の原本をもって総務課へ(郵送可)

〈郵送先〉

〒329-0195

野木町大字丸林571

野木町役場総務課消防交通係

- ②運転免許証のコピー(表裏)、運転記録証明書(5年間)の原本をもって小山地区交通安全協会へ(郵送可)

〈郵送先〉

〒323-0827

小山市大字神鳥谷1738番地5

小山地区交通安全協会

※運転免許証のコピーには、お名前のふりがな・連絡先の電話番号を記入してください。

※運転記録証明書の交付を受けるには、4月20日(月)～5月11日(月)までの間に申込用紙に必要事項を記入の上、自動車安全運転センター栃木県事務所に申し込んでください。申込手続きは郵便局でもできます。また、申込み時には交付手数料がかかります。申込用紙は、野木町役場総務課・野木交番・佐川野駐在所・小山地区交通安全協会にあります。

問総務課 ☎(57)4112

小山地区交通安全協会 ☎0285(39)6615